

【質問・回答】令和6年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和6年10月18日

教育庁教育支援課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
1	様式1	R6.10.9	共同企業体として提出する場合 「会社名」を代表企業名、 「商号又は名称」を共同企業体名とすべきでしょうか。	R6.10.10	共同企業名は様式1-2で記入いただければよいので 様式1については代表企業の情報をご記入ください。
2	様式3	R6.10.9	矛盾する記述となっておりますが、どちらで提出する必要がありますでしょうか？ ・共同企業体の場合は、構成企業ごとに本様式を作成してください。 ・単独企業の場合は、応募者自身の実績を記入し、共同企業体の場合は、代表企業の実績を記入すること。	R6.10.10	ご指摘の点、企業ごとに作成していただければと思います。 矛盾する記述については削除いたします。様式のほうも修正しましたのでご確認ください。
3	提出書類の期日について	R6.10.15	10月18日提出期日の書類については「様式1 企画提案応募申請書」のみで宜しかったですでしょうか？※共同企業体の場合は別途「様式1-2 共同企業体構成書」「様式1-3 委任状」を追加。またその他資料に関しては、全て10月28日期日の認識で宜しかったですでしょうか？	R6.10.18	10/18の提出については様式1のみで結構です。
4	応募要領 5 提出書類 (1)提出書類の種類・必要部数	R6.10.15	画応募申請書(様式1)の提出時(10月18日(金)午後5時まで)には「ア 企画提案応募申請書 正本1部(副本は含まない)」を提出し、企画提案書、その他様式等の提出時には「ア 企画提案応募申請書 副本15部」と「イ〜クの資料 正本1部 副本15部」を提出ということになりますか。	R6.10.18	お見込みの通りです。

【質問・回答】令和6年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和6年10月18日

教育庁教育支援課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
5	仕様書 9 情報端末機能要件 保証	R6.10.8	1年間のメーカー保証終了後に端末の修理・交換が必要な場合、費用は自治体・保護者のどちらが負担していますか。 また、修理or交換の基準(金額等)はございますか。	R6.10.18	<p>今回の調達は、文科省が示す通り、予備機を含む調達となっており、故障した際は予備機を充てる運用となる見込みです。端末を破損させ、修理・交換となった場合、どちらの負担になるかは市町村により対応が異なります。</p> <p>①修理・交換の負担 ②修理交換の基準</p> <p>金武町：①軽微な修理については、現在は町負担となる。ただし、故意に破損させたと認められた場合、また同様な理由で故障した場合は保護者負担となる。②交換の基準については、特に定めていない。</p> <p>伊江村：①過失度合によって保護者負担 ②物理的な故障(液晶画面割等)</p> <p>糸満市：①本人の瑕疵が認められれば自己負担、なければ委員会が負担となります。②端末になんらかの不具合が生じた場合(通常に利用ができない場合)。金額の基準は設定していません。</p> <p>八重瀬町：①自治体で負担 ②基準なし ※現時点で、自己負担(保護者負担)は無しで、町で負担している</p> <p>与那国町：①自治体の負担(教育活動内の破損時) ②基準なし</p>

【質問・回答】令和6年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和6年10月18日

教育庁教育支援課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
6	仕様 ID・パスワード管理	R6.10.8	児童生徒のID・パスワード管理方法についてご教示下さい。 ※具体的には 新年度に生徒の入れ替えがあるかと思いますが、その際の更新作業はどのようにされていますか(クラスごとの児童設定など)。外注などされているのでしょうか。	R6.10.18	各市町村により異なり、以下の運用の通りとなっています。 金武町：更新作業については、ICT支援員が行っている。 伊江村：新年度クラス編成情報をもとにアカウント作成・管理(委託業者による更新作業) 糸満市：現在ICCSのQRコードログインを行っているため、ID・パスワードについては配布を行っていません。ICCSを導入しない場合については、今後配布・管理について調整していきます。年度切り替えについては、校務支援側とも連携し、GIGA運営支援センターが更新作業を行っています。 八重瀬町：保守業者に委託・管理 与那国町：Google管理コンソールで運用
7	プレゼンテーション参加者	R6.10.11	プレゼンテーション時、再委託先の事業者(キitting・納品等再委託予定)を説明者として同席させても問題ないでしょうか。	R6.10.18	問題ありません。 人数についてはNo14参照。
8	仕様書 9 情報端末機能要件 保証	R6.10.11	仕様書10(5)に「各製品のオンラインマニュアル等を用意又は紹介すること。」とありますが、こちらで用意する場合のマニュアル作成費用は端末価格に含むべきでしょうか。	R6.10.18	オプション項目を除き、端末価格にはキitting等まで含むものと考えております。 基本的には既存のマニュアル(PDF等)をウェブ上で確認できれば足りるかと考えております。

【質問・回答】令和6年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和6年10月18日

教育庁教育支援課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
9	3.業務に関する各種事項 ウ.評価項目及び評価基準 業務実施体制	R6.10.15	・沖縄県各地区(離島含む)で適切なサポート体制が構築できる ↳故障時は、予備機との交換対応の実施予定。 各地区(離島)においてオンサイト保守が必要ということでしょうか？ 2年目以降は、有償でのセンドバック保守は対応可能です。また、有償でのコールセンターの保守を検討しております。	R6.10.18	今回の調達においては保守を含んでおりません。離島を含む県内各地において問題なく機器の導入が実施でき、一年間のメーカー保証における対応(仕様書9 情報端末機能要件 保証)が遂行できる体制であることをお示しください。 なおオプションとして保守の対応をご提案いただくことは可能ですが、契約は市町村の判断になります。
10	参加資格 (1)要件のシ	R6.10.15	ISMS認証を取得し且つ、プライバシーマークの付与を受けていること ↳どちらか一方の資格ではなく、2つの認証取得が必須となりますか？ ↳現時点では、保有していないのですが、取得の動きを行っております。契約時点で保有していれば、問題ないでしょうか？	R6.10.18	応募要領の通りとします。参加資格になりますので、応募申請の時点で保有する必要があります。
11	仕様書別表 各学校納入台数について	R6.10.15	各学校の納品台数はそれぞれ確定していますでしょうか？送料及び作業費積算のため、おおよそ数量を教えてくださいますでしょうか。	R6.10.18	仕様書別紙に追記しました。

【質問・回答】令和6年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和6年10月18日

教育庁教育支援課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
12	仕様書別表 各端末回収について	R6.10.15	端末回収について「故障端末のみ」「費用による」とされている自治体様もございますが、各自治体様の回収想定台数は何台程度になりますでしょうか？また、回収の際は教育委員会様一箇所での回収認識で宜しかったですでしょうか？	R6.10.18	<p>想定台数 金武町：481台 伊江村：50台 糸満市：410台 八重瀬町：600台 与那国町：230台</p> <p>回収の条件 費用逡減のため、1箇所に集めてからの回収でを想定しております。その他の条件や提案方法等あれば、様式7-2で条件等お示しください。</p> <p>糸満市：教育委員会に回収する端末あり</p>
13	応募要領 審査方法について	R6.10.15	審査は第一次審査(書類審査)、第二次審査(プレゼンテーション)とございますが、最終評価は第一次、第二次の合算評価となりますでしょうか？または、第二次審査のみの評価が最終判断となりますでしょうか？	R6.10.18	第一次審査にて上位5者程度を第2次審査の対象として選定します。その後の第二次審査での評価が最終判断となります。
14	応募要領 審査方法について	R6.10.15	二次審査(プロポーザル)の参加人数目安を教えてくださいませんか。	R6.10.18	5、6人程度を想定しております。
15	仕様書 9情報端末機能要件について	R6.10.15	GGL(Google GIGA License)に関して、現時点では一度導入後はリセラー変更不可とメーカー情報もございますが、同認識で宜しかったですでしょうか？また、予備機台数分もGGL購入必須となりますので、今回調達台数分全てに同ライセンスを付与する認識で宜しかったですでしょうか？	R6.10.18	GGLについてはリセラー変更不可という認識はありません。 予備機についてはお見込みの通りです。
16	仕様書 9情報端末機能要件	R6.10.15	MIL-STD-810Hの基準において、合格する必要があるテスト数の最低制限等はございますでしょうか。	R6.10.18	特にテスト数の最低制限はありませんが、端末の耐久性等をこの項目で確認したいと考えております。

【質問・回答】令和6年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和6年10月18日

教育庁教育支援課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
17	仕様書 14 受注者の体制	R6.10.15	共同企業体の構成員でない場合は、体制図記載は不要となりますでしょうか？例)メーカー、物流等	R6.10.18	基本的には不要です。
18	応募要領 9 失格事項	R6.10.15	「(3) 提案価格が事業費の上限額を超えている場合」との記載がありますが、本件での事業費上限額は仕様書記載額の補助金額56,100円(税込)となるのでしょうか？	R6.10.18	仕様書「調達物品に備えるべき要件等」の記載と矛盾するため、削除します。 オプションでの費用負担もあるため、端末については原則、補助上限の56,100円(税込)以内を想定しております。(別表のオプションを除くすべての費用を含む。) ※上記価格を超える場合も審査対象としますが、金額の評価点に影響するのでご注意ください。
19	応募要領 3 業務に関する各種事項 (4) 審査方法 ウ 評価項目及び評価基準	R6.10.15	評価基準「見積金額(経済的に有益な提案内容か。)」との記載があり、非常に重点の高い項目となっておりますが、こちらはあくまでも導入金額(56,100円)のみを想定した評価との認識で宜しかったでしょうか？ GIGA1期目においても、初期導入コストのみを優先にした導入が全国的に見られ、導入後の「故障」「無線規格違反(電波法)」「故障に際した修理負担」など様々な課題が露見されました。本評価基準においても各自治体様の経済負担を考慮した運用コストを踏まえた評価基準等もごさいますでしょうか？	R6.10.18	RFI等の結果を踏まえ、補助金額内に収まるよう、基礎的な内容の調達にしております。そのうえで、金額を抑えたということであれば評価するということにしております。 また、業務体制や、端末も重点評価としており、コストのみを優先した調達とならないよう配慮しているところです。
20	仕様書 11 搬入・設置及び設定要件 (3) 設定	R6.10.15	今回想定されています設定業務に関して、テナント(Google管理コンソール)上のOU(組織部門)変更などは含まれていない認識で宜しかったでしょうか？	R6.10.18	管理コンソールをさわる作業はない見込みです。

【質問・回答】令和6年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和6年10月18日

教育庁教育支援課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
21	仕様書別表 充電保管庫への設置	R6.10.15	別票の市町村一覧の「納入オプション(充電保管庫への設置)」について「事前準備(充電保管庫を殻にする)を教育委員会で実施」で、八重瀬町様のみが○印。 本項目では充電保管庫への納品を業者側で実施の認識ですが、その他、自治体様は【箱渡し】もしくは【端末+ACアダプタの裸渡し】の認識で良いのでしょうか？	R6.10.18	お見込みの通りです。仕様書別紙の設置個所にそれぞれ納品いただく見込みです。 梱包材の処分については仕様書「11 搬入・設置及び設定要件 (2) 搬入・設置 イ」とおり、各教委委員会とご調整ください。
22	仕様書別表 充電保管庫への設置	R6.10.15	充電保管庫について、前回整備時に充電保管庫の固定する際、ネジ山を壊されているケースが見受けられました。このような場合、裏面が開閉不可の場合は「ACアダプター交換不可」のため対処方法をご指示頂けますでしょうか。	R6.10.18	八重瀬町：八重瀬町で導入している充電保管庫は、基本的に裏面が開閉不可でもACアダプタの交換が可能です。
23	応募要領 5 提出書類 (2)書式	R6.10.15	表紙及び目次はの枚数は、20枚とは別となりますか。	R6.10.18	表紙、目次は枚数に含みません。
24	応募要領 5 提出書類 (4)提出書類の構成 ウ 見積書(ア)	R6.10.15	「(ア)基本パッケージ(補助金額の範囲内)の金額」とあります。「補助金額の範囲内」とは、令和6年4月17日付け「GIGAスクール構想の実現学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」のP4「2.3. 補助対象に関する補足」の内容のことでしょうか。	R6.10.18	お見込みの通りです。
25	応募要領 5 提出書類 (4)提出書類の構成 ウ 見積書(ウ)	R6.10.15	2年目以降に係る経費についても合計し、合計した金額が見積金額の評価となりますか。	R6.10.18	見積金額はオプションを除くすべての費用の総額となっております。(今年度の費用のみが対象) 2年目以降に費用が発生するものは、希望、または提案されるオプションのソフトウェア費用や、保守費用が想定されますので、評価基準(5)の追加提案についてにおいて評価します。

【質問・回答】令和6年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和6年10月18日

教育庁教育支援課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
26	応募要領 5 提出書類 (4)提出書類の構成 エ スペック表	R6.10.15	スペック表とは様式8のことでしょうか。カタログは提案書も可能でしょうか。また、企画提案書(参考資料)の20枚とは別のもので、枚数制限は無いでしょうか。	R6.10.18	スペック表は様式8になります。カタログは様式8の添付書類としてご提出ください。企画提案書とは別になります。提案機種のページのみ抜粋するなど枚数を抑えていただくと幸いです。
27	応募要領 9 失格事項 (3)	R6.10.15	「事業費の上限額」についてご教示いただけますでしょうか。	R6.10.18	上限額については非公開としております。その他についてはNo18の回答の通りです。
28	応募要領 10 契約事項 (2)	R6.10.15	満点は何点でしょうか。	R6.10.18	評価点数については非公開としております。
29	仕様書 8 調達物品に備えるべき要件等 (5)その他	R6.10.15	「複数の機種」で導入を考える場合、それぞれの機種についての説明および「複数の機種」を提案する理由について、企画提案書に記載が必要でしょうか。「複数の機種」を提案する理由について、例えば納期に関する理由とした場合、減点対象でしょうか。また、「同一機種」を提案した方が評価は高いでしょうか。	R6.10.18	大規模な調達において、導入スケジュールの関係等で、複数の機種が提案されることを想定しております。今回の調達については大規模な調達ではないため、基本的には同一機種での提案を想定しております。
30	仕様書 9 情報端末機能要件 周辺機器	R6.10.15	タッチペンについて、「本体内蔵」及び「USI」に対応しているものは提案可能でしょうか。	R6.10.18	仕様書の通りとします。 (本体内蔵ペン、USIペンのいずれか)
31	仕様書 9 情報端末機能要件 端末管理機能	R6.10.15	「Google for Education GIGA License」は必須でしょうか。「Chrome Education Upgrade」の提案は可能でしょうか。	R6.10.18	仕様書の通りとします。
32	仕様書 10 アプリケーションソフトウェア(1)	R6.10.15	学習系アカウント(Googleアカウント)を現在利用しているものではなく、新しい環境にすることは可能でしょうか。	R6.10.18	現在利用しているものを想定しております。

【質問・回答】令和6年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の調達業務

更新日：令和6年10月18日

教育庁教育支援課

No	書類名及び項目	質問日付	質問事項	回答日付	回答
33	仕様書 10 アプリケーションソフトウェア(4)	R6.10.15	「Google for Education GIGA License」の「可視化サービス」は追加費用なく利用できる範囲での使用となりますか。	R6.10.18	GGLのダッシュボード機能の使い方は、導入後の市町村の運用によって異なり、蓄積されるデータ量もそれぞれ異なることから、現時点でビッグクエリの利用料金が発生するような運用を行うか不明です。
34	仕様書 16 研修	R6.10.15	Googleサポートパックで予定されている研修はどのような内容・場所・回数で実施されるのでしょうか。	R6.10.18	基本的には各市町村とGoogle側で調整して実施することを想定しています。
35	様式7-2 端末費用・オプション費用について	R6.10.15	オプション費用にある項目で、基本パッケージとして提供が可能な場合、オプション費用の表(備考)にそのことを記載したらいいでしょうか。	R6.10.18	お見込みの通りです。
36	企画提案応募要領 10 契約事項	R6.10.15	企画提案に共同企業体で臨んで契約候補者となった場合、各自治体との契約は共同企業体として締結することになるのでしょうか。また、共同企業体に参加する事業者と契約を結ぶことも可能でしょうか。 例：A社・B社共同企業体として企画提案。A社がa自治体、c自治体と契約。B社がb自治体と契約。等	R6.10.18	県としては補助事業や契約制度の趣旨に鑑み、原則、共同企業体と契約するものと考えております。ただ、今回の企画提案においては、契約候補者と各市町村がそれぞれ個別に契約することとなるため、各市町村において慎重に判断すべきものと考えます。